

第3章

立地の適正化に関する基本的な方針

3-1 まちづくりの基本目標と方針

(1) まちづくりの基本目標

市の最上位計画である「第6次勝山市総合計画」では、本市が目指す10年後のまちの姿を「わいわい わくわく 安全安心のまち かつやま」と定め、2つの「創る」・4つの「守る」を取組の方向性として政策目標を掲げています。

また、「勝山市都市計画マスタープラン」では、「高齢者が安心して住み続けられ、若者が住みたくなるまち」や「市民、事業者、行政の協働による市街地の再生」、「防災減災、国土強靱化への対応」「雪対策の強化」を主要課題として、第6次勝山市総合計画における目指すべきまちの姿「わいわい わくわく 安全安心のまち かつやま」の実現を基本目標としています。

本計画では、これらの上位計画の目指すべきまちの姿や基本目標等を踏まえ、若者・子育て世代・高齢者等のすべての人が、快適で安全な暮らしを実感でき、いつまでも住み続けたいと思える「ふるさと勝山」の実現を目指し、まちづくりの基本目標と方針を次のとおり設定します。

まちづくりの基本目標

**「わいわい わくわく
安全安心のまち かつやま」の実現**

(2) まちづくりの基本方針

まちづくり方針1:みんなで支え合う協働の環境づくり

いつまでも安心して暮らせるよう、基礎的コミュニティの共助機能が十分発揮できる地域協働体制づくりを進めながら、地域福祉力や地域防災力の向上を図ります。また、暮らしやすさを支えるため、移動手段の確保や雪への対応、安全な歩行者空間の整備等にも取り組みます。子どもたちから地域への誇りと愛着を育むことができるよう、10地区で進められている地域住民が主体となった特色ある地域づくりを推進します。

まちづくり方針2:安全で質の高い暮らしを支える居住環境づくり

住み続けられるまちづくりの基本的な条件として、水害や土砂災害等による被害を回避・低減するための土地利用規制や居住環境づくりを進めます。

その上で、医療・福祉・子育て・商業等の生活サービス施設や歴史的なまち並み、文化・教育施設等を都市機能誘導区域内に集約することで、公共交通との連携がとれ、より利用しやすくなる環境を整えることで、多くの人との交流や多様な体験が楽しむことができる居住環境づくりを進めます。加えて、日常生活を支える機能を集めた地域拠点と中心市街地を繋ぐ公共交通の利便性を高めてネットワーク強化を図ることで、コンパクトなまちづくりを進めます。

まちづくり方針3:魅力的で賑わいに満ちたまちなか環境づくり

自然・歴史・産業遺産等が集積する観光・交流の場として、まちの中心にふさわしい魅力と賑わいのあるまちなか環境づくりを進めます。特に、中心市街地では観光を中心にした産業の活性化を図ることで、職住近接で子どもから高齢者、市内外の人々が行き交う活気のあるまちづくりを進めます。

まちづくり方針4:健全で持続可能なまちづくり

各公共施設の機能や役割の見直しを行い、同種の機能を持つ施設の集約や異なる機能を持つ施設の複合化を推進し、市民サービスの質を維持しながら公共施設数の削減等による機能・総量の最適化に取り組みます。市民の暮らしを支える道路、橋梁、公園、下水道等のインフラ施設についても維持管理を行いながら、緊急性の高いものから更新・整備を進めます。

3-2 目指す将来の都市構造

(1) 目指す将来都市構造

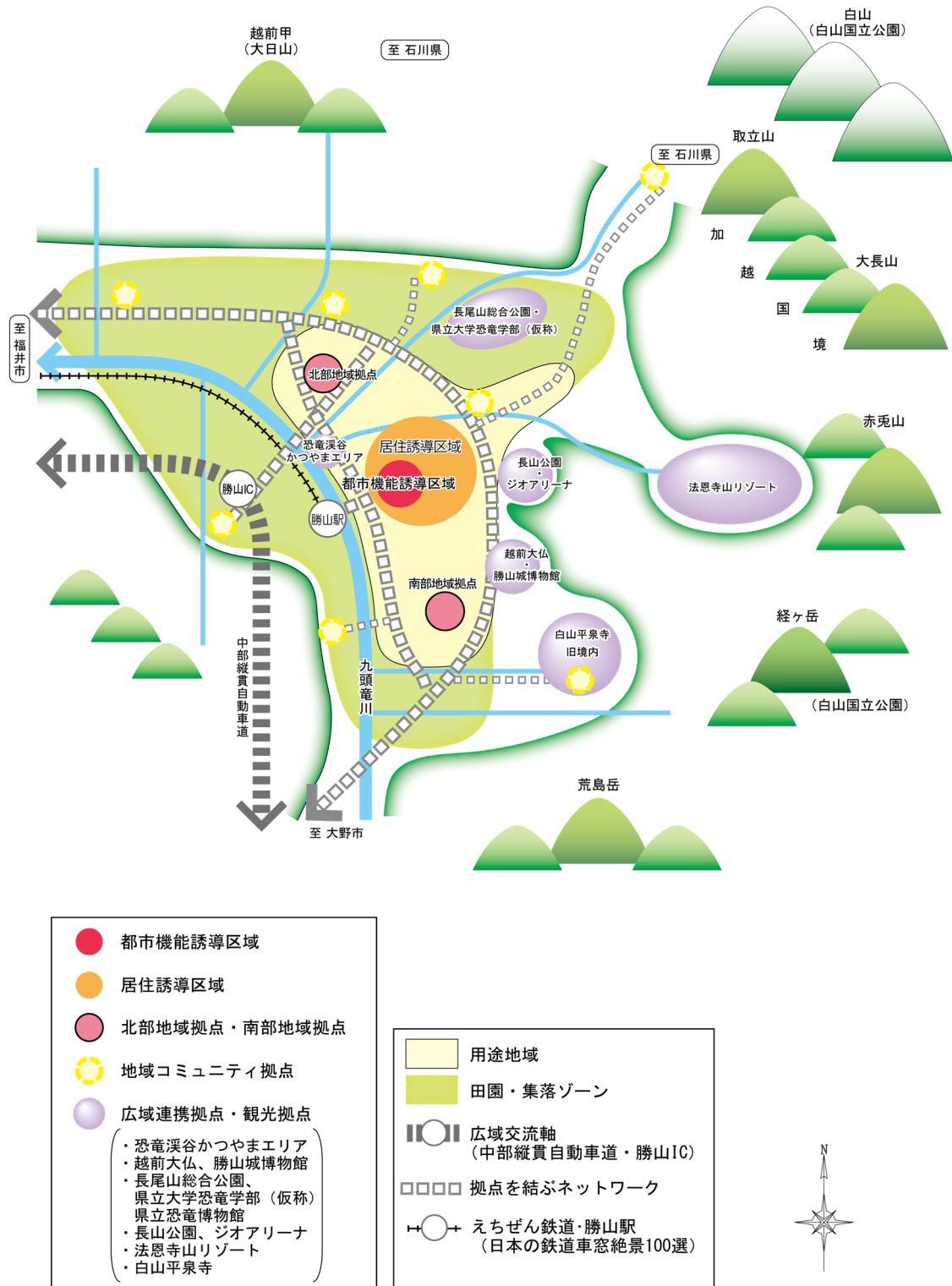
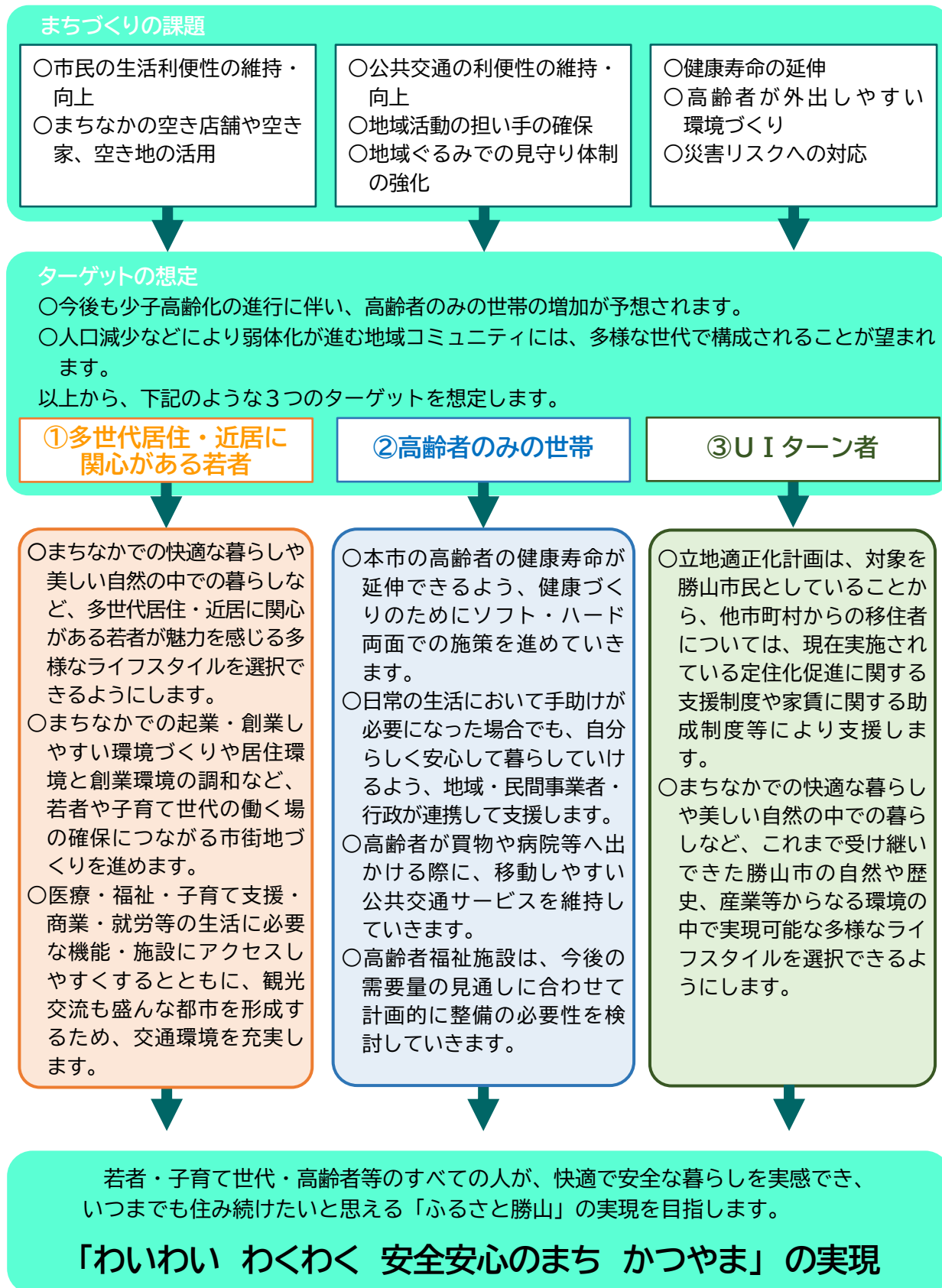


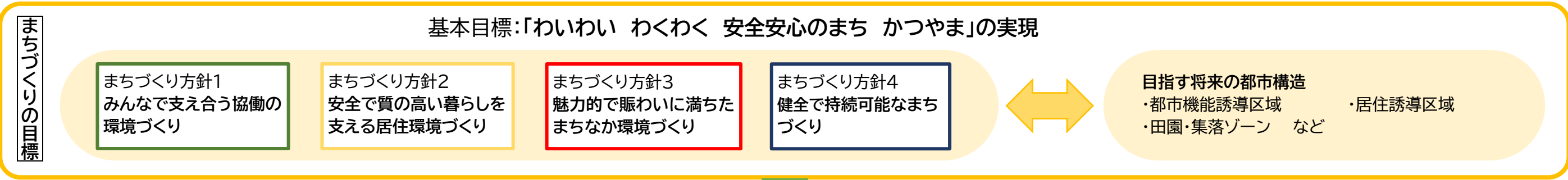
図 3-1 目指す将来都市構造図

(2) 勝山市立地適正化計画のターゲット

我が国全体の人口が減少する中、かねてより本市においては人口減少、高齢化が進んでいます。そのため、本市では人を呼び込むだけでなく、人口減少や高齢化に対応したまちづくりがまちづくりの課題解決からみても視点として重要です。そこで、施策の主な対象となるターゲットを想定し、具体的な内容を検討することで効果的な施策の立案につなげます。



(3) 実現のためのストーリー



施策の展開

●都市機能誘導区域
<都市機能誘導区域とは>
 都市機能誘導区域とは、都市再生を図るため、医療・福祉・商業施設など、都市機能増進施設の立地を誘導すべき区域とされています。都市機能を公共交通の利便性が高い区域に誘導、集約することにより、市域全体の各種都市サービスの水準を維持、確保するとともに、賑わいの創出を図ることができます。
<課題解決のために必要な施策展開方針>
①生活サービス施設の充実
 都市機能誘導区域の生活サービス施設は、多くの市民が利用することになるため、多様なサービスから選択できるように、積極的な立地誘導を図ります。
②文化・教育施設の充実
 市民一人ひとりが豊かなライフスタイルを実現するとともに、次世代を担う子どもたちの知識や郷土愛を育む文化・教育施設の機能を充実します。
③公共交通機関の充実
 バスやタクシーだけでなく、レンタサイクルやバイク等の観光客がまちなか、市内観光が楽しめるような移動手段を確保します。
④観光産業の活性化
 まちなかへの誘客を図るため、地域資源を活用するとともに、交流の場・歩道・公衆トイレ・駐車場等の整備により、散策ネットワークづくり等を進めます。
⑤賑わいの創出
 空き家・空店舗を活用して観光客にも対応した起業・創業を支援することで、都市機能誘導区域の賑わいを創出します。

●居住誘導区域
<居住誘導区域とは>
 居住誘導区域とは、都市機能誘導区域の外縁部に位置し、人口減少の中にあっても一定の人口密度を維持することにより、生活サービスやコミュニティが持続的に確保されるよう、居住を誘導する区域を指します。
<課題解決のために必要な施策展開方針>
①生活サービス施設の維持
 市民の生活を安全安心面で支える生活サービス施設（「医療施設」「高齢者施設」「商業施設」「子育て支援施設」）の立地誘導を図ります。
②公共施設の維持・複合化
 公共施設の量的な削減を実現しつつ、公共サービスの水準の維持・向上を目指すことが求められていることから、公共施設の維持・複合化等を進めます。
③公共交通機関の充実とサービス水準の向上
 市民が買物や病院等へ出かける際に、移動しやすいように、電車やバス、タクシー等の公共交通機関の充実とともに、いつでもサービスが利用できる環境づくりを進めます。
④地域コミュニティの活性化
 UIターン者を積極的に受け入れながら、地域活動への積極的な参加を呼びかけるとともに、地域の支え合い活動への参加につなげていきます。
⑤高齢者の生きがいと健康づくりの推進
 高齢者の健康づくりのために、歩きやすい歩道の整備や運動に取り組める場を確保します。生きがいをもって生活し、買物や生涯学習等も楽しめるように外出しやすい環境づくりを進めます。

●用途地域ゾーン(北部地域拠点・南部地域拠点)
<課題解決のために必要な施策展開方針>
①生活拠点施設の維持
 生活サービス施設やバスの乗り継ぎ拠点等の周辺住民が日常利用する施設や機能を確保します。
②ゆとりある居住環境の維持
 車で買物や病院等へ出かけることを基本とするライフスタイルに適したゆとりある居住環境を今後とも維持します。

●田園・集落ゾーン(地域コミュニティ拠点)
<課題解決のために必要な施策展開方針>
①生活拠点施設の維持・充実
 コミュニティセンターや児童センター、防災拠点、バス待合、郵便局等の地域住民の生活を支える施設を確保します。
②持続可能な農村基盤づくり
 市民の生活に色々な恵みをもたらす農業・農村の有する『多面的機能』の維持・発揮とともに、住民が自分の生き方を農村という場で実現できるよう、魅力ある農村と持続可能な農村基盤づくりを進めます。
③公共交通の維持
 デマンドバスとともに、スクールバスやタクシー等と連携して公共交通サービスの利便性向上を進めます。
④地域コミュニティの維持
 地域活用の担い手として元気な高齢者が活動できるよう、きっかけづくりを進めるとともに、地域外の出身者や学生・若者等が地域の支え合い活動に参加しやすい環境づくりを進めます。

(4) 各区域・ゾーンの将来イメージ

1) 都市機能誘導区域

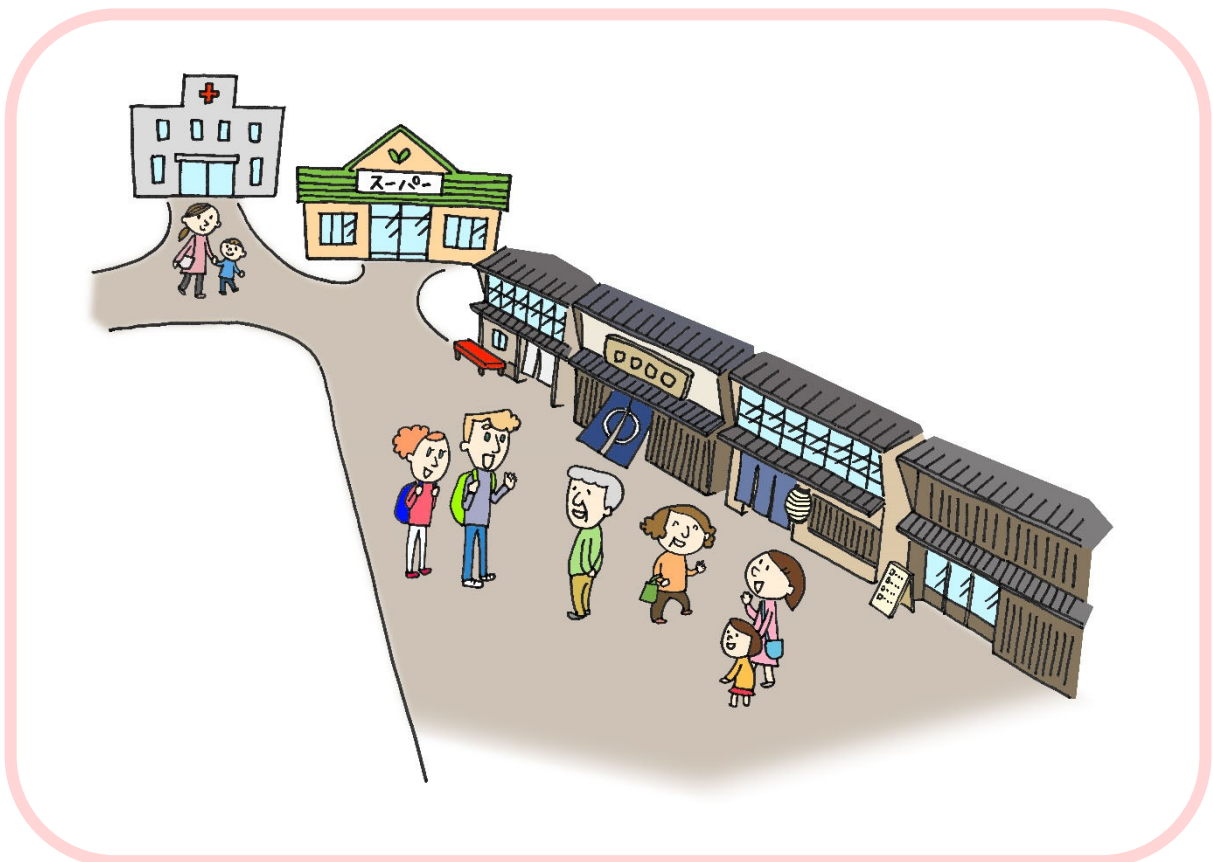
便利でにぎわいのある職住近接エリア

<まちづくりの方向性>

- ・行政、商業、教育、歴史文化等の都市機能のうち、市全体を対象とする総合病院や大規模商業施設など、高次の都市機能の維持、立地誘導を推し進める。
- ・次世代が都市機能誘導区域において起業・創業をしたくなる環境づくりを進める。

<住民の生活イメージ>

- 近所に買物の場や病院等があり、子どもから高齢者まで歩いて便利に日常生活を送ることができる。
- 生活サービス施設や観光産業等の働く場があるため、職住近接の生活が可能となる。
- 観光客や周辺地域からの人でにぎわうため、お店が多く、買物や飲食を楽しむことができ、教育・文化施設を利用した自己啓発など、様々な活動に参加できる。
- 高齢者の単身又は夫婦世帯が多いことから、地域コミュニティの見守り・助け合い活動が活発である。



2) 居住誘導区域

車に依存しないで快適に生活できるエリア

<まちづくりの方向性>

- ・次世代も暮らしたくなる便利で快適な居住環境づくりを進める。
- ・空き家の発生防止、有効活用、空き地を活用した修復型のまちづくり等を積極的に推し進める。

<住民の生活イメージ>

- 徒歩圏内に買物の場や病院等があり、便利に日常生活を送ることができる。
- 都市機能誘導区域の生活サービス施設や全市的な公共公益施設（教育・文化等）には、徒歩や便利な公共交通を利用して行くことができる。
- 親世帯の隣の空き家や空き地を利用して子世帯が住むことで、互いに助け合いながら生活することができる。
- 地域に戻ってきた若い世代が地域コミュニティに加わり、子どもの見守りや除雪作業等の助け合い活動が活発である。



3) 用途地域ゾーン(北部地域拠点・南部地域拠点)

ゆとりある住環境でアクティブに暮らせるエリア

<まちづくりの方向性>

- ・既存ストックを生かしながら、まとまりのある土地利用を形成する。
- ・市街地外延部の特性を生かしたライフスタイルに対応できる居住環境づくりを促進し、転入者を受け入れながら地域コミュニティの維持を図る。

<住民の生活イメージ>

- 自家用車を利用することが多く、日用品や食料品等の買物には郊外や幹線道路沿道のスーパーや量販店に出かける。
- 衣料や靴等の買物や公共公益施設（教育・文化など）等には、都市機能誘導区域に公共交通を利用して行くこともできる。
- 広い敷地の住宅が多く、例えば、家庭菜園やガーデニング等を行いながら、ゆとりのある生活を楽しむことができる。
- ゆとりある敷地や生活を求めて転入する方が多く、転入者が地域コミュニティ活動に参加することで、地域コミュニティが活性化している。



4) 田園・集落ゾーン(地域コミュニティ拠点)

つながりが暮らしを支え、豊かな自然を楽しむことができるエリア

<まちづくりの方向性>

- ・美しい眺望景観や暮らしに根づき、環境と調和した田園環境・集落を保存・継承していくことで、地域の環境を守る。
- ・市民の生活を支えるための施設を集めた地域生活コミュニティ拠点を形成するとともに、地域外の出身者や学生・若者等の力を受け入れながら地域コミュニティの維持を図る。

<住民の生活イメージ>

- 買物や病院等には、公共交通を利用して行くことができるほか、宅配やインターネットによる買物も利用している。
- 集落の古民家等で、農業や林業、地域の資源を活用した仕事に携わりながら、豊かな自然とともに暮らすことができる。
- 地域外の出身者や学生・若者が地域伝統行事に参加し、地域住民とも親しくなることで、地域の助け合いや集落環境の維持活動にも協力してもらっている。

